

**青森地区  
保護司会だより**

発行：青森地区保護司会  
編集：広 報 部  
青森市長島1丁目3-28  
更生保護施設プラザあすなる  
青森地区更生保護サポートセンター内  
TEL 017-763-0763

随 筆

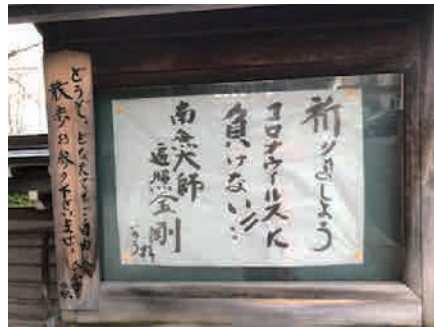


保護司(2分会)  
常福院住職  
関 一 宇

「虚空<sup>こくう</sup>尽<sup>つ</sup>き 涅槃<sup>ねはん</sup>尽<sup>つ</sup>き 衆生<sup>しゆじやう</sup>尽<sup>つ</sup>き ならば 我が願<sup>ねが</sup>いも尽<sup>つ</sup>きなん」宇宙を見通した時、幸せを求め、生きとし生けるすべての衆生がいる限り、私の願いは尽きることは決してない。空海が高野山の万燈会を催した際に読んだ願文の一節である。父母・衆生・国王・三宝に「感謝」する法要であり、精霊供養の理念に基づいている。

昨今の新型コロナウイルスが世界中に蔓延し甚大な被害を与えている。みな同じ運命を共有し、人種・宗教・国家のささいな争いなどをしていない時では決してないと思える。私は御霊へ

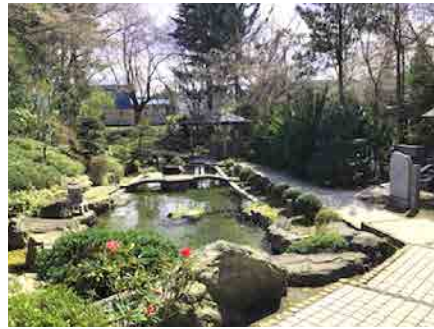
の供養の心と、罹患された方々の早期快復と、それに携わるすべての人たちへの感謝を忘れず



に歩みたい。

一二〇〇年前の平安の世も疫

病との戦いであった。その都度、人々は一筋の光明が差し込み、救いの手が差し伸べられると、そう信じ蠟燭に火を灯し供養と感謝をしながら共に歩んできた。この他者を想う「おもいやり」



撮影 広報部 木村眞次 令和2年4月

こそ神仏より授かった宝物だといえるのではないだろうか。ときに、私が保護司を拝命しおよそ四年の年月が経つ。昭和五一年一月頃であったと思う。齊藤十郎氏が先代に保護司にとお勧めがあった。先代は体調不良を理由に遠慮申し上げ、その際、同席していた私にと有り難い御縁でお引き受けすることとなった。当時、二七歳と若

には、不行き届きな面を快くご指導を賜ったこと書面をお借りし御礼申し上げる次第であります。

保護司とは文字通り対象者を保護する意味を持ち、そこには「おもいやり」の精神を核として、犯罪をつくらない、つくらせない世の中にする一翼を担っている。時には対象者から学ぶ部分もあり、直面する現状に共に歩

く本堂再建を果たしたいと燃えていた最中であった。

世間様を知るため、僧侶たるもの社会貢献をすべきと真っ直ぐな奉仕の精神から、曲りなりに勤めさせて頂いてきたというのが正直な気持ちである。保護観察所ならびに保護司会の皆様

む場合もある。更生を必要とし、よりよく生きたいと願う人がいる限り、それこそ最初の一節に通じる点がある。保護司という立場が必要なくなるその日まで、精進し心に篤い火をともしながら歩みたいと思う。

【特別寄稿】

令和2年4月30日

うらめしや

”新型コロナウイルス“



青森地区保護司会  
会長 天内 修

新型コロナウイルス感染症が中国湖北省武漢市で発症確認され、その後、日本では、海外からの帰国者等の中から発症者が見つかり、あつという間に一万人を超えるまでになり、いまだ感染の拡大が続いている状況にあります。先日、政府の緊急事態宣言が7都府県から全都道府県となりました。県内の更生保護関係団体におきましても、3月から会議や会合等は中止や延期とさせていたいただき、関係者には、甚だご迷惑とご心配をおかけしているところですが、青森地区保護司会も同様で、正副会長会と監査会は開催させていただきまが、理事会や総会等は中止とし、議案等を送付し書面表決に変えることとしました。少人数での各事業部会や事務局会議、サポートセンター会議等は、できるだけ広い会議室で、出席者の間隔をあけ、換気をまめにし、時間を短く簡潔に終了することを願います。

気がかりなのは、地区保護司会や各分会で開催する”社会を明るくする運動“です。昨年までの状況を見ますと、三密のうち密閉は少ないものの、密集、密接が避けられないような開催内容であり、至急、開催に検討する必要があります。地区保護司会の青森市立佃中学校での”社明運動“は、生徒に対する授業時間や年間行事等も考慮し、地域活動部会が中止及び延期等について学校側と再協議することとしております。各分会での”社明運動“についても密閉、密集、密接を絶対避けるよう、どのように広報活動を行えばよいのか、再

検討しなければなりません。7月は”社明運動“の強調月間ではありますが、7月中の開催にこだわらず、”社明運動“は年間を通しての運動である、ということをご認識することが、必要と思います。保護司の皆様には、大変悩ましいことではあります。まず、保護司自身が三密を避け、手洗い消毒、マスク着用等、新型コロナウイルス感染症にかからないよう気をつけてください。その上で、”社明運動“の広報活動の内容をみんなで知恵を出し合い、検討して頂ければと思います。ご自愛のほどお願い申し上げます。

令和2年度定時総会(書面議決)について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、定時総会は中止になり、審議を書面議決により行いました。結果を下記の通り報告いたします。また例年、同時に開催している第1回地域別定例研修も中止となっています。

- 1. 集計年月日 令和2年5月22日
- 2. 集計場所 青森地区更生保護サポートセンター
- 3. 会員総数 115名
- 4. 書面議決数 112名(返信数)

令和2年度青森地区保護司会総会書面議決結果

第一号議案	2019年度事業報告	賛成(112)・反対(0)
第二号議案	2019年度収支決算	賛成(112)・反対(0)
第三号議案	令和2年度事業計画(案)	賛成(112)・反対(0)
第四号議案	令和2年度収支予算(案)	賛成(112)・反対(0)
第五号議案	地区保護司会会則一部改正(案)	賛成(112)・反対(0)
第六号議案	役員改選(案)	賛成(112)・反対(0)
第七号議案	議事録署名者に山形民雄氏と鬼柳久美子氏を選にする事について	賛成(112)・反対(0)

全ての議案について、過半数の賛成により可決されました。ご協力誠にありがとうございました。

2020年度  
青森地区役員名簿

副会長	天内 修(第1分会)
会長	石田 次郎(第1分会)
常務理事	塩原 誓子(第2分会)
事務局長	中川 隆司(第3分会)
庶務	鳴海 峰泰(第4分会)
事務局長	鎌田 喜代志(第5分会)
事務局長	樋口 修三(第3分会)
事務局長	佐藤 俊政(第4分会)
事務局長	山田 啓子(第3分会)
事務局長	塩原 誓子(第2分会)
事務局長	野澤 絹枝(第2分会)
事務局長	棟方 公男(第3分会)
事務局長	酢谷 奈保子(第1分会)
地区監事	石田 康男(第1分会)
地区監事	(新)寺島 孝(第2分会)
地区監事	(新)田邊 孝美(第3分会)
地区監事	(新)工藤 美智子(第4分会)
地区監事	工藤 照造(第5分会)
広報部会長	佐々木 雅久(第5分会)
研修部会長	塩原 誓子(第2分会)
渉外部会長	市川 和行(第4分会)
地域活動部会長	阿部 哲(第5分会)

今年も宜しくお願致します。



紙上

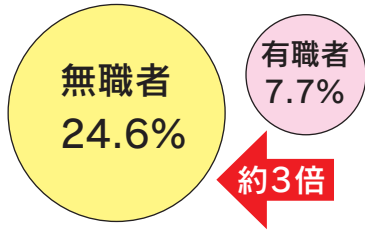
令和2年度  
第一期

# 地域別定例研修

## 仕事に就き、職場に定着して、責任ある生活を送ることが重要

犯罪や非行をした人たちは再び地域に帰ってきます。無職であることは、生活の不安定や生活リズムの乱れ、社会参加の機会を失い社会的成長を遅らせるなど、様々な問題を生じさせます。再犯を防止し、更生を図るためには、適切な仕事に就き、職場に定着して、責任ある社会生活を送ることが重要です。その実現には、刑務所出所者等を積極的に雇用し、その立ち直りに協力する協力雇用主の方々の存在が不可欠です。

### 無職者と有職者の再犯率（全国）

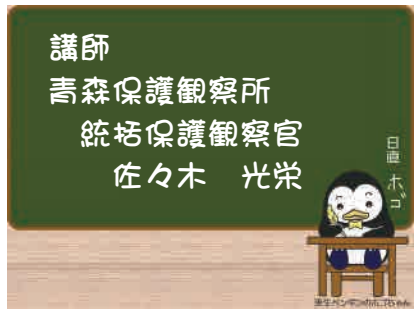


H26～H30 法務省調査より

青森県内では現在1771社の事業主が協力雇用主として登録され、昨年度は27人が新たに協力雇用主のもとで雇用されました。実際に雇用する際には不安等もあるかと思いますが、その不安や負担を軽くするために国の支援制度があります。

### 身元保証制度や刑務所出所者等就労奨励金制度

保護観察所の就労支援には、身元保証制度や刑務所出所者等就労奨励金制度などがあります。身元保証制度は、身元保証人を確保できない刑務所出所者等を雇用した日から最長1年間、被った損害のうち一定の条件を満たすものについて、損害ごとの上限額の範囲内で見舞金をお支払いする制度です。就労奨励金制度は、協力雇用主の元での就労・職場定着等を促進



するため、協力雇用主が刑務所出所者等を雇用した場合に、最長1年間、年間最大72万円が支給される制度です。

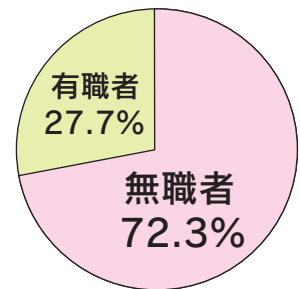
他にも、ハローワークと保護観察所の連携により、担当者制の職業相談・職業紹介や、トライアル雇用制度等の支援制度があります。

また、本年度より、青森市と八戸市において、建設工事の競争入札参加資格審査における協力雇用主への優遇措置が導入されました。

このように、就労支援の制度は様々ありますが、本人に就労意欲がなければどのような職場を紹介しても就職には至りません。

保護司の皆様には、本人が抱えている問題点や必要な支援等について、主任官と情報を共有し、意思統一を図りながら、就労意欲を喚起するための継続的な指導・助言等について、ご協力を賜りますようお願いいたします。

### 再犯をして刑務所に戻った人の割合（全国）



H29 矯正統計年報より

### 対象者の個人情報 の取り扱い

保護観察事件、生活環境調整事件等、個人情報にかかる関係書類については、担当終了後には必ず主任官または保護観察所に返還してください。

また、対象者にかかる個人名等の情報が記載されたメモやノート等の取扱いについても外部に漏洩しないようにご留意をお願いいたします。

### パソコンで報告書 を作成した場合

インターネットに接続されていないパソコンを使用してください。担当終了後には、データ消去ソフトなどを使用し、完全に抹消してください。ゴミ箱を空にしてもデータは完全に消去されていません。

新任保護司紹介「保護司の委嘱を受けて」

令和2年  
3月2日付



青森市中佃  
第1分会  
齋藤 俊夫

保護司は「地域社会の中でボランティアとして、犯罪を犯した人や非行に走った人たちの立ち直りの援助や地域住民からの犯罪や非行の予防についての相談に応じ、必要な助言・指導を行う」とあります。改めて思います。：。何という任務を仰せつかってしまったのだろうか。その重責に身が引き締まる思いです。地域に密着した中で、様々な状況や思いに適切に寄り添うためには、また、すべての人が安心して暮らせる環境を育むためには何ができるのだろうか。一歩一歩の想いを誠実に歩むことで道は開けていくのでしょうか。それは決して簡単なことではないはず。諸先輩方のご指導の下、微力ではございますがお役に立てればとの決意でございます。皆様、何卒よろしくお願いたします。



青森市岡造道  
第1分会  
大室 幸司

私が保護司という存在を知ったのは、恩師で保護司でもあった鹿内哲尚先生との話からでした。鹿内先生とは、私が中学生の時に陸上競技の全国大会に引率して頂いたのが縁でした。再会したのはそれから三十数年たち息子、娘が自分と同じ中学校に入学し、私がPTA会長を仰せつかい学校の活動に参加するようになってからでした。評議員をしていた先生に、年に数回お会いするようになり、教育や現代の子供達を取り巻く環境についてお話しする機会に恵まれました。お話を聞くうちに先生の志に感銘を受け、学校や自分の子供達だけではなく、広く子供達のためにならなければいけないと思い、その志を引き継ぐ決意をいたしました。まだまだ未熟で右も左も分かりませんが、先輩保護司の皆様のご指導を受け使命を全うできるように努力して参りたいと思っておりますので、これから宜しくお願申し上げます。



青森市田屋敷  
第1分会  
あすなろ職員  
工藤 豊

令和2年3月2日に保護司の委嘱を受けました工藤と申します。更生保護施設「プラザあすなろ」で、中村施設長ご指導の下、補導員として勤務させて頂いておりました。新型コロナウイルス感染症の影響で、新任保護司研修等を受けておりませんが、1日も早く先輩保護司の皆様方に近づけるよう、日々精進して行く所存です。これからも保護司として、様々な方達との出会いがあると思いますが、常に相手の気持ちを尊重し、思いやりを持って努めたいと思います。未熟な私ですが、研鑽を積み、経験を積み重ね、信頼される保護司となれるよう取り組んで参りたいと思います。



7月には、安倍総理、法務大臣他、更生保護職員連盟の国会議員もこのパッジを着用しています。

**黄色い羽根のパッジを積極的に着用しましょう**



青森市安田  
第3分会  
相馬 多一郎

私は今まで、PTAや国際協力、福祉オンブズマンの他に、消防団、防災士、防犯指導隊など、防ぐことを中心としたボランティアに携わってきました。この度、保護司の委嘱を受け、防犯活動で防ぎきれずに犯罪に手を染めてしまった人や非行に走った子の更生・社会復帰に関わることは、身が引き締まる思いです。以前、「ヤクザ・暴力団は必要悪だ。社会からはみ出した者を受入れる、受け皿だ。」という人がいましたが、私はそうは思いません。家族や仲間と笑顔で暮らすことが出来れば、貧しくても幸福を感じて生きていくことができると思います。罪を犯した人が、社会から受け入れられずに孤立してしまい、また犯罪に手を染めてしまうようなことがないように、地域の住民として寄り添う保護司を目指したいと思っております。

# 新任保護司紹介「保護司の委嘱をうけて」

令和2年  
3月2日付



青森市富田  
第4分会  
伊吹 信一

このたび青森地区保護司として委嘱いただきました。新任保護司研修が延期され、新型コロナウイルス感染症の一日も早い終息を願いながら研修資料に目を通してまいります。

地方議員として県民のご相談やご要望に日々接するなかで、長期間孤立する方々やその御家族にも向き合ってきました。自己肯定感を否定されたことが、長期間に及ぶひきこもりの背景に共通しているように思います。やり場のない怒りから器物損壊や暴力行為に及ぶこともあり、対応に苦慮する家族からの相談が多く寄せられます。私は、出来るだけ傾聴に努めるようにしています。話すことで自らの気持ちと考えの整理が出来るからです。再起に向けた伴走型のお手伝いが出来るよう、誠心誠意努めて参りたいと思います。先輩保護司の皆さま方には、ご指導くださいますようお願い申し上げます。



青森市富田  
第4分会  
田中 桂子

国連で採択されたSDGsがあります。メインメッセージは「2030年誰一人取り残さない社会の実現」です。お互いを理解しながら凹凸をどう平らにしていくかと考えながら様々な活動をしてまいりました。そんな中、協力雇用主であった先輩経営者からの「田中さんならこれどうかと思つて」とお誘いいただき、早速協力雇用主に登録させて頂きました。

青森保護観察所やプラザあすなるさんのご紹介もあり、初めて雇用をしてみました。保護観察官や保護司さん、そしてハローワークさん等様々な方々からのご助言を頂きながら、会社や自分自身の課題を解決していく中で、縦と横の繋がりの大切さを痛感し、最初に関わる保護司という役割をもっと勉強したいと思っておりました。現在の状況を鑑みると、研修自体はまだできてはいませんが、しっかりと勉強し、頑張りたいと思っております。今後共よろしくお願いたします。

**保護司は2年毎の再任となっています。再任時には、交通違反等の確認がありますので、いつでも交通マナーを守りましょう。**

## 青森県立保健大学生と保護司による授業

学生は取り組みも真面目で素晴らしい

令和元年12月17日、青森県立保健大学において、齋藤史彦先生（保護司）の授業で「更生保護制度論内の保護司による授業」を開催。

（保護司とのディスカッション項目）

- ① 保護司の任命と業務
  - ② 保護司活動を支える組織等
  - ③ 保護観察対象者や家族への支援
- 始めに天内会長による基調講演、その後8名程度の学生と保護司1名のグループに分かれ授業を行った。



保護司制度や活動などについて保護司が説明、また学生からの質問を受け保護司が応えていた。最後に、学生からグループで話し合った内容を報告。参加した保護司からは、若い方とこのような形で話しができてとても有意義だった。学生の授業態度、更生保護に対する取り組みは真面目で素晴らしいと感じた。



# 青森市役所 新庁舎見学

〈自主研修・青森地区研修部長 塩原 誓子〉

## 明るく広々気持ち良い空間と 市民が頼れる災害に強い庁舎

研修部会企画により令和2年2月18日、10時30分から11時30分まで新設青森市役所本庁舎の見学、参加者は天内会長他18名でした。建物の概要は鉄骨造で、地下1階、地上3階、冷暖房完備、市長室を始め5部17課で379名が勤務しています。



1階エントランスホール（国道バス停側）ロビー（市民課・管財課側）共に全面大きなガラス張りのためとても明るく広々として気持ちの良い空間になっています。

ロビーには情報コーナー・椅子テーブルが用意され、誰でも自由に弾いて良

いピアノが設置されていました。設備面では清潔でゆったりとした授乳室があり、赤ちゃん連れのお母さんにはとても喜ばれることでしょう。また震災に対するためには防災情報システムが完備されており、防災倉庫（食料・飲料水等確保）非常用発電機等様々なバックアップ機能が管理されて頼もしい。



2階 防災室・発電機など

10月に供用開始予定となっている駐車場、クローバー舗装の「青森のひろば」の完成が待ち遠しい。



1階ロビー



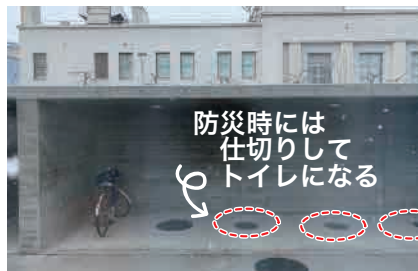
2階 各課



2階 防災備蓄室



2階 ミーティングスペース



駐輪場（防災時にも利用）



1階ロビー

# お知らせ

本年度開催予定の第70回社会を明るくする運動「地区推進委員会（委員長 小野寺青森市長）」と中学校連携事業（佃中学校）等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となりました。

各分会での運動は、縮小検討となる予定です。

**今後の予定は、状況に応じての対応となります。**



今年の広報用ポスターキャッチコピーは、「広がりが、つながる未来の輪。」です。

令和元年、更生保護制度が施行されて70周年を迎えました。7月には「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です。

7月は「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です。

7月には「社会を明るくする運動」強調月間・再犯防止啓発月間です。

記念すべき節目に当たる本運動が、より一層地域に広がり、大きな国民運動として未来につながっていくようにという願いを込めたキャッチコピーとなっています。

また、「Hand in hand」には、「手に手をとって、協力して」という意味があり、国、地方公共団体、民間が垣根を越えて、ネットワークを広げ、犯罪や非行を防止し、立ち直ろうとする人を再び地域の輪に迎え入れ、明るい社会を築いていこうということを表しています。

# 保護司のためのSST研修

対人行動能力を伸ばすための支援方法

## 対象者の行動・言動を「褒める」こと

「面接力をつけよう」保護観察対象者と信頼関係を築くために」のテーマで、令和元年10月25日、アピオあおもりにて、講師の片柳光昭氏（SST普及協会認定講師・精神保健福祉士・公認心理師）を迎えて開催されました。



山本五十六氏の「やって見せ、言ってみせて、させて見せ、褒めてやらねば人は育たじ」の学び方です。

まず対象者の行動・言動を「褒める」事です。

例えば、面接の時間通りに来たことや、身なりを整えたこと、「朝きちんと起きられるようになった」という話に対して「頑張っているね」と褒める事です。

応用として  
〈例〉勇気を持つ

で、よく話してくれましたね。

① 労う

② 受け入れる

③ 応援する事も大切です。

【褒めたつもりが・・・】

〈悪い例〉あなたぐらいの体つきだったら、もっと大きな声が出せるだろう！ 頑張れ！

保護司の皆さん、ぜひ褒める事を実践してみましよう。





事務局ニュース

令和2年度 主要行事予定

保存版

は全保護司対象の行事  
※空白の日付けは、現在は未定となっています。

自令和2年4月1日 至令和3年3月31日 ※印は保護観察所及び各団体事業

月 日		保護司会及び観察所 主 要 行 事
4	10	2019年度監査会
	23	第1回正副会長会
	27	4月事務局合同連絡会
5	7	退任功労保護司認定式 (令和2年2月退任)
	14	第1回地域別定例研修 (中止)
	14	令和2年度 地区保護司会定時総会・懇親会 (中止)
	25	5月事務局合同連絡会
6	19	第2回青森少年鑑別所意見交換会「第4分会」
	29	6月事務局合同連絡会
		保護司会事務担当者研修※
		第70回「社明運動」地区推進委員会 (中止)
		第1回理事会及び役員等合同会議
		各事業部局部会長連絡協議会
		各分会事務担当者連絡協議会
7	1	更生保護の日 (1~31日社明運動強調月間、各分会ミニ集会等開催)
	27	7月事務局合同連絡会
		社明運動街頭広報活動「青森駅前庁舎前」 (中止)
		第70回“社会を明るくする運動”学校との連携事業 (佃中学校) (中止)
8	21	第3回青森少年鑑別所意見交換会「第1分会」
	24	8月事務局合同連絡会
		第2回正副会長会
9	2・8	新任保護司辞令伝達・研修 ※
	28	9月事務局合同連絡会
	30	青函保護司会合同研修 (函館市1泊2日)
		中堅保護司意見交換会
10	16	第4回青森少年鑑別所意見交換会「第2分会」
	26	10月事務局合同連絡会
		県央ブロック保護司研修 (むつ下北地区保護司会)
		処遇基礎力強化研修 ※
11	20	第42回青森県更生保護大会 (弘前市)
	26	11月事務局合同連絡会
		第2回青森保護区保護司候補者内申委員会
12	18	第5回青森少年鑑別所意見交換会「第3分会」
	21	12月事務局合同連絡会
		事務局・企画調整保護司研修
1	25	1月事務局合同連絡会
		第3回地域別定例研修 ※
		自主研修「新年会」
2		第3回正副会長会
	19	第6回青森少年鑑別所意見交換会「第4分会」
	22	2月事務局合同連絡会
		第2回理事会及び役員等合同会議
		新任保護司意見交換会 (2019年度委嘱)
3	1・8	新任保護司辞令伝達式・研修 ※
	29	3月事務局合同連絡会
		更生保護関係団体連絡協議会 ※

青森保護観察所職員紹介

青森1・2  
分会担当

(南黒地区も担当)



保護観察官  
丸岡 建

青森3・4・5  
分会担当

(上十三も担当)



保護観察官  
村上 直也



広報部 田川 伊吹

これほどまでに世界中を恐怖させるとは、いったい誰が予想したのでしょうか。

このたよりが皆さんの手元に届く頃には、更に事態は悪化しているかもしれません。

中国の一方で発見された新型コロナウイルスは、風邪の異種か何かだろうと、当初は軽く捉えられていました。実際の危険性を知る暇もないまま、瞬く間にウィルスは世界中へと広がってしまったのです。

我が青森県もどこか他人事のようにでしたが、感染者の発生により一気にその感染力の怖さを身をもって知る由となりました。

不可視の存在というのはいつも心の隙間を狙ってやってきます。

「自分だけは大丈夫。」そんな慢心や驕りが事を重大化させ、気付いた時には手の付けられない状態になっているかもしれません。

保護司の務めというものも調書だけではわからない、目には見えない「心」を視ることを心掛けなくてはならないと、日々自戒を込めて思う次第です。

さて、一刻も早い終息のためには、一人一人の【自己予防】が何よりも大事だと聞いております。

社会は自分中心に動いているんだという身勝手な行動は慎み、国民が一丸となって熱狂した「ONE TEAM」の精神を思い起こしましょう。そして、正しい知識を選択する目を養い、日本人の規律と道徳心を今こそ信じ、この国難を乗り越えていければと切に願っております。